平成２１年（フ）第４４７号
岐阜県各務原市那加前野町４丁目166番地２
破産者　津田　将宏
1　決定年月日　平成23年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第７３２号
岐阜市光樹町34番地の１
破産者　株式会社カーサプライズ
1　決定年月日　平成23年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２４２号
宮城県栗原市栗駒文字荒砥沢45番地27
破産者　大場　武雄
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第１６９号
富山県小矢部市浅地1535番地
破産者　坂田　豊
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１４号
札幌市豊平区平岸１条15丁目５番27―202
破産者　益田　裕雅
1　決定年月日　平成23年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩内支部

平成２３年（フ）第４３号
釧路市桜ケ岡２丁目15番５号
破産者　福井　浩史
1　決定年月日　平成23年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第３０１号
広島市安佐南区川内２丁目34番17―102号
コーポ原Ⅰ
破産者　仁賀木伸明
1　決定年月日　平成23年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３１１３号
福岡市城南区別府７丁目９番52号
破産者　中野　隆史
1　決定年月日　平成23年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２６４２号
福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68番地67
破産者　大庭　修治
1　決定年月日　平成23年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２１６号
千葉県山武市蓮沼ロの3033番地
破産者　浅野　三夫
1　決定年月日　平成23年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第５８１号
神奈川県綾瀬市落合北７丁目９番40号　サンハウス102
破産者　岡林八千代
1　決定年月日　平成23年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４３号
富山市富岡町393番地　サニーハイツ富岡Ｃ―212号
破産者　道林　恵子
1　決定年月日　平成23年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１９２９号
福岡市早良区重留１丁目３番34号、破産手続開始決定時の住所福岡市早良区四箇田団地４番603号
破産者　高須　哲
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第２８７号
福島県郡山市字古川100番地の５
破産者　渡邊　智春
1　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
2　一般調査期日　平成23年10月17日午前11時
平成23年８月29日
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第３３４号
福岡市南区警弥郷２丁目23番５―502号
破産者　菅本　進
1　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
2　一般調査期日　平成23年11月４日午前10時
平成23年８月26日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２８３３号
大阪府高槻市安岡寺町１丁目16番17号
破産者　頼富建設こと　頼富　允彦
1　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
2　一般調査期日　平成23年11月７日午後３時30分
平成23年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５９３号
大阪市西区土佐堀２丁目３番21号、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区土佐堀２丁目３番12―404号
破産者　株式会社入江商店
1　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
2　一般調査期日　平成23年11月17日午後３時30分
平成23年８月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９２号
茨城県水戸市見川５丁目1251番地の53　桜川第２団地
破産者　賀波澤　清
1　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
2　一般調査期日　平成23年10月28日午前11時20分
平成23年８月26日　水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１０７５号
大阪府大阪狭山市大野台７丁目５番13号、事業所所在地大阪市西区境川１丁目６番14号グランドヴィラ境川103号室
破産者　司鋼材こと　中村　司
1　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
2　一般調査期日　平成23年11月７日午後３時30分
平成23年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部